

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	葛尾中学校校舎空調設備改修事業		事業番号	(1)-15-5
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		(2,619（千円）） 76,873（千円）	全体事業費		(2,619（千円）） 76,873（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。						
事業概要						
葛尾村の宅地除染は完了したが、事故前の放射能の値より遙かに高く、森林除染も未実施であるため、放射能の不安があることから、中学校に空調設備を設置を行い教育環境の改善を図る。葛尾中学校校舎は福島第一原子力発電所の事故により、全村避難し長期間放置のため劣化等が進行した。避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するため改修工事（暖房設備更新、空調設備設置）を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。						
①葛尾中学校校舎空調設備改修工事 71,710 千円 ②葛尾中学校校舎空調設備改修工事監理業務 2,544 千円 （事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月 27 日） 実施設計により事業費が 7,475 千円（国費 5,009 千円）増額となったため、(1)-15-7 葛尾中学校校舎太陽光発電導入事業から 7,475 千円（国費 5,009 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 74,254 千円（国費 49,749 千円）から 81,729 千円（国費 54,758 千円）に増額。						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> 葛尾中学校校舎空調設備改修工事実施設計を行う。 <平成 28 年度> 葛尾中学校校舎空調設備改修工事を行う。						
地域の帰還環境整備との関係						
葛尾中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	葛尾中学校太陽光発電導入事業	事業番号	(1)-15-7
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		(3,621（千円）） 68,546（千円）	全体事業費	(3,621（千円）） 68,546（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
葛尾中学校に太陽光発電設備整備を行い、地球温暖化対策の推進や環境教育への活用し、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。					
事業概要					
葛尾村復興計画「かつらお再生戦略プラン」のコンセプトとして「エコ・コンパクトビレッジ」を目指しており、村内全ての公共施設に太陽光発電設備の設置を計画している。中学校に太陽光発電設備を設置し、環境教育への活用を図る。避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するため太陽光発電設備の設置を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。					
①太陽光発電設置工事 61,926 千円 ②太陽光発電設置工事監理業務 2,999 千円 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 27 日)					
実施設計により事業費が 14,205 千円 (国費 10,725 千円) 減額したため、(1)-15-5 葛尾中学校校舎空調設備改修事業へ 6,635 千円 (国費 5,009 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は、64,925 千円 (国費 49,017 千円) から 58,290 千円 (国費 44,008 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 太陽光発電設備導入実施設計を行う。 <平成 28 年度> 太陽光発電設備導入工事を行う。					
地域の帰還環境整備との関係					
葛尾中学校教育環境の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	葛尾小学校屋外環境整備事業	事業番号	(1)-15-8
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		59,868（千円）	全体事業費	59,868（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
小学校校庭の整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。					
事業概要					
小学校校庭については、長期間の避難により適切な管理ができず、グラウンドの排水環境が著しく悪化した。また、遊具の劣化等も進行した。避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するため屋外環境整備工事を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。					
①小学校屋外環境整備測量設計業務 2,963 千円					
②小学校屋外環境整備工事 56,905 千円					
（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月 27 日）					
実施設計により工事費が 8,305 千円（国費 5,563 千円）減額したため、(1)-15-9 葛尾小学校校舎空調設備改修事業へ 8,055 千円（国費 5,397 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 59,868 千円（国費 40,111 千円）から 51,813 千円（国費 34,714 千円）に減額。					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞					
小学校屋外環境整備工事（フェンス、暗渠排水工、排水側溝敷設、クレー舗装、遊具更新等）実施設計を行い、工事に着手する。					
地域の帰還環境整備との関係					
小学校校庭の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.		事業名	葛尾小学校校舎空調設備改修事業	事業番号	(1)-15-9
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		26,621（千円）	全体事業費	26,621（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
葛尾小学校教育環境整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。					
事業概要					
葛尾村の宅地除染は完了したが、事故前の放射能の値より遙かに高く、森林除染も未実施であるため、放射能の不安があることから、小学校に空調設備の設置を行い、教育環境の改善を図る。避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するため空調設備工事を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。					
①葛尾小学校校舎空調設備改修実施設計業務 1,828 千円					
②葛尾小学校校舎空調設備改修工事 23,628 千円					
③葛尾小学校校舎空調設備改修工事監理業務 1,165 千円					
（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月 27 日）					
実施設計により事業費が 8,055 千円（国費 5,397 千円）増額となったため、(1)-15-8 葛尾小学校屋外環境整備事業から 8,055 千円（国費 5,397 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 26,621 千円（国費 17,835 千円）から 34,676 千円（国費 23,232 千円）に増額。					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 葛尾小学校校舎空調設備改修実施設計を行い、工事に着手する。					
地域の帰還環境整備との関係					
葛尾小学校教育環境の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(葛尾村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	農業用倉庫敷地造成事業		事業番号	◆(5)-43-1-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体(直接/間接)		葛尾村(直接)	
総交付対象事業費		(55,412(千円)) 104,616(千円)	全体事業費		(55,412(千円)) 104,616(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ作物の作付け・摂取制限等の状況が続いているが、平成27年度には3年間の試験栽培を経て実証栽培を実現するなど、主食用米及び飼料用米の作付けを主とする水田のフル活用を目指し、営農再開に向けた様々な取り組みが行われている。 しかし、これまで村内にあった農業用倉庫は、大地震により利用できない状況となっており、将来的には取り壊されることが決定している。震災後は、福島県産米の全量・全袋検査が実施されている中で、生産された米を近隣村まで運び入れて検査を受け、近隣村の施設で保管するなど営農再開に支障が生じており、村が目指す平成29年度の本格的な営農再開に向けて早急に農業用倉庫を整備する必要性が生じている。 本事業により、村で生産された米については、検査から保管まで全て村内で管理できる機能を備えた農業用倉庫を新たに整備し作業効率を向上させることで農家の負担を軽減し、営農再開を促進させるとともに意欲ある農業者の確保及び地域の農業の再建を図る。 上記の施設を整備するための敷地の造成工事を行う。						
事業概要						
●事業概要 測量設計、造成工事 【第15回申請に係る事業概要】 地盤改良工事の追加に伴う工事費の増額 ●かつらお再生戦略プラン (3)重点プロジェクトの方向性 2)安心農業基盤・体制の強化プロジェクト ①営農意向を活かした農業拠点地区の整備と経営体制の強化 イ)集落生産・管理体制の強化 ・道路・水路の共同管理の充実、機械・機器等の共同利用、共同作業による既耕作放棄地の復旧等を図ります。 ③各集落における元気を増進する集落・営農環境の向上 ア)共同化促進による集落営農の活性化 ・中山間地直接支払制度を活用し、各集落営農の共同利用施設の復旧整備、共同利用の農業用施設・機械の導入等、生産関連施設等の整備を図ります。 ●葛尾村産業再生事業化計画「美しい農がある風景を再び かつらお」 4 農業再生への道のり (1)第1段階「誰もが農地へ戻れる環境整備」 ○水稻生産の再開に伴い、長期間品質保持ができる農業倉庫(米低温貯蔵)を設置します。						

当面の事業概要
<平成28年度> 測量設計、造成工事
地域の帰還環境整備との関係
当村の基幹産業は農業であり、地域が再生し復興するためには、農業の再生・復興が必要不可欠である。本事業導入で農業用倉庫を整備し、農業者が営農再開に取り組む意欲を向上させることによって住民の帰還を促進させ、営農再開による村全体の農業振興並びに地域再生を図る。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(5)-42
事業名	農業用倉庫整備事業
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
基幹事業により設置する農業用倉庫の敷地造成工事であり、基幹事業の目標達成に必要な事業である。	